

国民健康保険税の算定方法および納付回数が変わります

町では、国民健康保険税の第1期は、前年の所得が確定する前であることから、暫定的に保険税額（前年度の保険税額（年税額）の6分の1）を決定する仮算定を行い、その後、前年所得をもとに保険税額を決定する本算定を行っていたため、保険税額決定までのしくみが分かりにくくなっていました。

つきましては、令和8年度からは本算定のみとし、併せて、1回当たりの保険税額の軽減を図るため、納付回数を8回に変更します。

■令和7年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期		1期		2期	3期	4期		5期		6期		
算定		仮算定	本算定 (本算定から仮算定を引いた額を2～6期に納付)									



■令和8年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
算定				本算定								

算定のポイント

・保険税額が分かりやすくなります

前年所得確定後の7月に計算し、保険税額を決定します。

仮算定との差し引きを行わないため、保険税額の計算内容が分かりやすくなります。

・年間の保険税額は変わりません

仮算定は廃止となりますが、年間の保険税額には影響ありません。

・通知が年1回になります

保険税額の通知は5月（仮算定）と7月（本算定）の年2回でしたが、7月の1回のみとなります。

※特別徴収（年金からの天引き）の方は、今までどおり年2回の通知、年6回の納付です。

・年度途中で大幅な保険税額の変動が少なくなります

前々年中に比べ前年中の所得が大幅に変動した場合等でも、還付や本算定後の納付額が急激に増加すること等が発生しにくくなります。

5月12日は民生委員・児童委員の日です

皆さんは、地域の身近な相談相手として活動している、「民生委員・児童委員」をご存じですか？

「**民生委員**」は、各市町村に置かれるボランティアで、地域の身近な相談相手です。皆さんの立場に立ち、相談に応じ、必要な支援を行い、社会福祉の増進に努めています。また、こどもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などを行う「**児童委員**」も兼ねています。

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てや介護の悩みを抱える人や、障がいのある人・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。民生委員・児童委員は、こうした課題が解決できるよう支援への「つなぎ役」になるとともに、児童虐待の防止や、不登校・ひきこもりといった課題にも積極的に対応しています。

■民生委員・児童委員の日とは

5月12日の「民生委員・児童委員の日」は、活動への理解を深めていただく日です。民生委員・児童委員が活動を行うためには、町民の皆さんや関係機関・団体に理解を深めてもらい、信頼関係を築くことが大切です。この機会にぜひ関心を持っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

■民生委員・児童委員の活動

町では、現在21名(うち主任児童委員2名)が委嘱されており、町民の皆さんからの子育てや介護の悩み、高齢による生活の不安など、さまざまな相談に応じています。また、地域を見守ったり、福祉サービスの情報提供などを行ったりして、「地域のつなぎ役」として活動しています。

民生委員・児童委員に関するQ&A

Q. 民生委員・児童委員はどんな人がなっているの？

A. 町民の中から、地域の实情に詳しく、福祉活動やボランティア活動などに理解と情熱がある人が、行政区の民生委員推薦準備会から推薦され、町・県の推薦を経て、厚生労働大臣から委嘱を受けます。

Q. 自分の地域の民生委員・児童委員が誰か分かりません。

A. 町民課住民福祉係までお問合せください。お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員をお伝えします。

Q. どのようなことを相談できるの？

A. 生活に対する悩みや不安などを相談できます。誰に相談したらいいか分からないことも、町民の皆さんの立場に立って相談を受けます。

<相談内容(例)>

- ・生活に困っている、心身に不安がある
- ・高齢者の介護や世話について相談したい
- ・高齢者でのひとり暮らしのため、いざとなると不安がある
- ・子育てのことで相談したい

Q. 個人情報や他人に話すのは不安です。

A. 民生委員・児童委員は法による守秘義務があります。活動上で知った個人のプライバシーは厳守します。守秘義務は民生委員を退任した後も課されますので安心してご相談ください。

「柳津町こども家庭センター」を設置しました

令和8年4月1日より、「こども家庭センター」を町民課住民福祉係に設置し、児童福祉（子ども家庭総合支援拠点）と母子保健（子育て世代包括支援センター）の窓口を一体化、関係機関との連携を強化し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの切れ目ない相談支援を行います。

■相談窓口

町民課住民福祉係

<相談内容（例）>

- ・初めての妊娠・出産で不安
- ・産後育児に家事に大変
- ・経済的な心配
- ・育児に不安、子育てで悩んでいる
- ・虐待（近所に虐待かもしれない子がいる、子育てに苦勞している家庭があるなど）
- ・ヤングケアラーのこと（自分がヤングケアラーかもしれない・ヤングケアラーかもしれない子がいるなど）
- ・こどもの発達が気になる、指摘をうけている、障害を持っている
- ・ひとり親の支援を知りたい
- ・就学に関する不安、学校入学後の心配

■受付時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日祝、年末年始を除く）

■相談方法

来庁や電話で気軽にご相談ください。
相談の秘密は厳守します。



問 町民課住民福祉係 TEL0241-42-2118

子育てカフェのご案内

広い場所で、ほかのこどもたちと思いっきり遊ばせながら、日頃の子育ての楽しみや悩みについて、お話ししてみませんか。お母さんも、ほっと一息つける瞬間です。皆でお茶を飲みながら、楽しくお話ししましょう。下記の日程で開催しますので、ぜひお気軽にお越しください。

■日 程

令和8年4月14日（火）、5月19日（火）、6月30日（火）、7月14日（火）、8月4日（火）
9月29日（火）、10月20日（火）、11月17日（火）、12月22日（火）
令和9年1月12日（火）、2月9日（火）、3月16日（火）

■時 間

9:30～11:30

■場 所

健康福祉プラザ 銀山荘

■持 ち 物

こどものおやつや飲み物・おむつ・ミルクなど

■費 用

100円（保護者の方の飲み物代等）



問 町民課住民福祉係 TEL0241-42-2118

住民基本台帳の閲覧状況について

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2条第12項、住民基本台帳の一部の閲覧および住民票の写し等の交付（令和7年4月1日～令和8年3月31日）までに関する省令第3条の規定に基づき下記のとおり公表します。

閲覧申出者	委託元	利用目的の概要 (閲覧事項の利用目的)	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊福島地方協力本部	—	自衛官および自衛官候補生に関する募集事務	令和7年10月21日	町内全域の平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの者
株式会社サーベイリサーチセンター	—	福島県が実施する「令和7年度福島県骨粗鬆症検診実態調査」対象抽出のため	令和7年10月22日	令和7年1月1日時点で40歳以上70歳以下の女性（大字細八から4名）

問 町民課住民福祉係 TEL0241-42-2118

「こども誰でも通園制度」のご案内

4月1日（水）から「こども誰でも通園制度」が始まりました。本制度は、すべてのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備することを目的としたものです。

0歳6か月から満3歳未満の保育所などに在所していないこどもを対象に、月10時間の範囲で、保護者の働き方やライフスタイルを問わず、保育所などを利用できます。

■対 象

以下のいずれにも該当するお子さんが利用できます。

- (1) 柳津町に住所のある0歳6か月～満3歳未満児
- (2) 保育所・認定こども園・地域型保育事業所・企業主導型保育事業所に通っていない家庭保育中の乳幼児

■場 所

柳津保育所および西山保育所

■利用時間

- (1) 実施日 月曜日～金曜日（土日祝を除く）
- (2) 時 間 10:00～16:00

■利用上限

こども1人あたり月10時間を上限に利用可能

■利用料金

1人1時間あたり300円

■利用方法

詳細は、柳津保育所までお問合せください。

問 柳津保育所 TEL0241-42-2238

保育所開放日のお知らせ

柳津保育所では、下記の日程で保育所開放を行います。お友だちと一緒に遊んだり、子育てについて他のお母さんたちとお話してみませんか？たくさんのお友だちや保育士も待っています。ぜひ遊びに来てください。

■実施日

5月14日(木)、6月11日(木)、7月23日(木)、8月20日(木)、9月10日(木)、10月8日(木)
11月12日(木)、12月10日(木)、1月21日(木)、2月18日(木)、3月11日(木)

■場 所

柳津保育所

■時 間

9:30から随時受付(11:00終了)

■持ち物

飲み物、着替え、オムツなど

■内 容

同じ年齢のお友だちのクラスに入り、皆で遊びます。

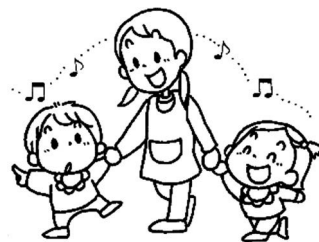
■対 象

保育所入所前のお子さんとその保護者、妊婦さん
※お子さんの年齢・月齢は問いません。

■その他

不明な点がございましたら、お問合せください。

問 柳津保育所 TEL0241-42-2238



霜が降りる場合にはご注意ください

町では、令和8年3月25日(水)から令和8年5月31日(日)までを期間とする、柳津町防霜対策本部を設置しました。この期間は、気温の変化の激しい時期で、霜の降りる恐れが多くなります。農作物の管理には十分注意してください。

なお、霜注意報が発令された場合には、会津よつば農業協同組合および関係機関と連携を図りながら防災無線などでお知らせします。



問 地域振興課農林振興係 TEL0241-42-2116

会津よつば農業協同組合 柳津営農経済センター TEL0241-42-2616

柳津町みらい農業会議委員募集のお知らせ

町では、令和4年度に柳津町みらい農業会議を発足し、農業の発展のために会議を開催してきました。このたび、令和8年度のみらい農業会議委員を以下のとおり募集します。

■目的

農業の発展のため、関係機関が連携し、持続可能な農業を目指すとともに、農村社会の活性化と地域農業の振興に寄与すること

■募集人数

最大15名

■任期

令和8年度～令和10年度

■応募資格

町内の農業者

■申込方法

地域振興課農林振興係窓口または、電話・メールにて受付します。

申し込みの際に、名前、住所、連絡先をお伝えください。詳細は、町Webサイトをご覧ください。

■応募期間

令和8年4月13日（月）～令和8年5月15日（金）

問 地域振興課農林振興係 TEL0241-42-2116 / メール nourin-shinkou@town.yanaizu.fukushima.jp



詳細はコチラ

あなたの一声を募集します

町では、町民の皆さんからいただいたご意見等を反映し、よりよいまちづくりを進めていくため、「ご意見箱」を設置しています。

日頃お気づきのことや、助言やアイデア等のご意見をお気軽にお寄せください。

なお、公開可能なご意見と回答については、個人が特定されないよう配慮したうえで広報誌や、町Webサイト等で紹介する場合があります。

■ご意見箱・投票用紙設置場所

柳津町役場、西山支所、中央公民館（ふれあい館）

■投書方法

ご意見箱のほか、郵送・メールでの投書も可能です。

また、二次元コードの「あなたの一声」フォームからも投書ができます。



投書フォームはコチラ

■その他

- ・個別の回答を希望される方は、氏名や連絡先等が記載されていない場合、回答できませんので、ご記入ください。
- ・内容によっては、回答までに時間を要する場合があります。

問 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447 / メール miraisousei@town.yanaizu.fukushima.jp
〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234

柳津町振興計画審議会委員募集のお知らせ

町では、地方自治法の規定に基づき「柳津町振興計画審議会」を設置し、毎年、振興計画に沿って事業が適切に実施されているか審議しています。その結果を踏まえ、産業の振興、生活環境の整備、医療福祉の充実など各事業を執行しています。

このたび、令和8年度の柳津町振興計画審議会委員を以下のとおり募集します。

■募集人数

若干名（応募者多数の場合は書類審査を行い、決定します。）

■任 期

令和8・9年度

■応募資格

本町に住所を有する満20歳以上の方

■応募方法

必要書類は、みらい創生課みらい創生係および西山支所窓口にて備え付けてあります。応募用紙に、必要事項を記入し郵送またはF a xによりお送りいただくか、直接窓口までご持参ください。

■報 酬

1回あたり 3,500円（通常半日程度）をお支払いします。

■応 募 先

みらい創生課みらい創生係（〒969-7201福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地）
F a x 0 2 4 1 - 4 2 - 2 5 0 5

■応募期限

令和8年5月28日（木）（郵送の場合は、当日消印有効）

■そ の 他

会議は、7月・11月・2月の3回開催を予定しています。

問 みらい創生課みらい創生係 TEL 0 2 4 1 - 4 2 - 2 4 4 7

工事等入札結果を公表します

令和8年3月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札による落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。100万円以下の入札結果については、役場2階総務課財政係において閲覧できます。

●工事（指名競争入札）（価格：税込／単位：円）

入札日	工事名（工事箇所）	予定価格	落札価格	落札業者
3月27日	農地等（田・水路）災害復旧工事 （大字飯谷字鹿島地内）	4,981,900	4,895,000	大成建設工業（株）
3月27日	農地等（水路）災害復旧工事 （大字久保田字田表地内）	5,721,100	5,390,000	㈲西村土建

問 総務課財政係 TEL 0 2 4 1 - 4 2 - 2 1 1 2

ふくしまデスティネーションキャンペーン特別企画のご案内

【特別企画】「取材地を訪ねる旅～斎藤清が見た風景をもう一度～」学芸員と巡るアートツアー

斎藤清美術館で作品を鑑賞した後、実際に作品の舞台となった風景や取材地を巡るアートツアーを開催します。学芸員の解説を聞きながら、作品と柳津の風景を重ねて楽しめる企画です。

なお、本ツアーは全3回開催し、各回で一部異なるコースを巡ります。それぞれで違った風景や、魅力を楽しめる内容になっておりますので、複数回での参加がおすすめです。ぜひご参加ください。



■開催日 ※各回先着20名限定

- ・令和8年4月11日(土)
- ・令和8年5月2日(土)
- ・令和8年6月13日(土)

■時間

10:00～16:30

■参加料

2,000円(バス代・昼食代・あわまんじゅう代・美術館見学費・保険代含む)

■集合場所

斎藤清美術館

■申込方法

奥会津観光(Tel.0241-42-2244)までご連絡ください。

営業時間:月曜日から土曜日 8:30～17:30



詳細はコチラ

【特別企画】福満虚空藏菩薩圓藏寺 茶会2026

1,200年の歴史を誇る名刹・福満虚空藏菩薩圓藏寺。普段は参拝客が立ち入ることのできない「庫裡」の和室にて、柳津町の社中による特別な茶会を開催します。

お点前の披露とともに、季節の和菓子とお茶を楽しみながら、歴史ある寺院ならではの落ち着いたひとときを過ごせます。

どなたでも参加できますので、心安らぐひとときをお楽しみにお越しくください。

■開催日 ※各回先着100名限定

- ・令和8年4月25日(土)
- ・令和8年5月23日(土)
- ・令和8年6月27日(土)

■時間

10:00～15:00

■会場

福満虚空藏菩薩圓藏寺「庫裡」(柳津町大字柳津字寺家町甲176)

■参加料

700円(お茶・和菓子付き)

【特別企画】会津やないづフォトコンテスト2026

会津やないづフォトコンテストの作品を募集します。
自然、風景、人々の暮らしなど、柳津町で撮影した写真であればジャンルは問いません。
あなたのとおきのおき一枚をご応募ください。

■テーマ

柳津町の魅力を伝える写真（自然・歴史・人々など）

■募集期間

令和8年5月1日（金）～令和8年6月30日（火）

■応募資格

日本国内在住の方

■応募方法

専用応募フォームまたはプリント写真（郵送・持参）
※専用応募フォームは、令和8年5月1日（金）より公開
※1人5点まで応募可能

■賞

最優秀賞：商品券または特産品20,000円分
優秀賞：商品券または特産品10,000円分
特別賞：商品券または特産品5,000円分
赤べこ賞：赤べこ張り子

■その他

令和7年1月1日以降に撮影した未発表作品に限ります。



詳細はコチラ

【特別企画】十三講詣り記念「赤べこ絵付け体験・赤べこ絵馬」

福満虚空藏菩薩圓藏寺で十三講詣りを受けた小学校6年生を対象に、赤べこ絵付け体験を記念価格で実施しています。

さらに、ふくしまデスティネーションキャンペーン期間中（4月1日～6月30日）は、赤べこ絵馬をプレゼントします。

■対象者

圓藏寺で十三講詣りのご祈祷を受けた小学校6年生

■期間

令和9年3月31日まで

■体験料金

1,000円（税込）※通常2,000円（税込）

■申込方法

希望日の1週間前までに憩の館ほっと in やないづ（TEL 0241-41-1077）、またはやないづ張り子工房 Hitarito（TEL 0241-42-7333）まで申込書を提出してください。

問 地域振興課観光商工係 TEL 0241-42-2114

柳津町高等学校奨学資金貸与制度についてご案内

町では、経済的理由により修学困難と認められる者に対して、教育の機会均等を図ることを目的に奨学資金を貸与します。

■貸与を受け得る者の資格について

奨学資金は次に掲げる要件をすべて満たす者に対して貸与する。

- (1)柳津町に保護者と共に引き続き1年以上住所を有すること
- (2)高等学校に在学（通信教育課程を含む。）し、品行が正しく、就学の意欲があり身体が強健であること
- (3)経済的理由により修学上に影響があると認められること
※選考委員会での判断になります。
- (4)他の機関の奨学資金を受けていないこと

■奨学資金の額について

1人月額15,000円以内

■奨学資金の返還について

- ・奨学資金を受ける者は、卒業月の1年後から、10年以内に返還しなければならない。
- ・奨学資金は、無利息とする。

■その他

詳細や不明な点がございましたら、お問合せください。

問 教育課学校教育係 TEL0241-42-2115

柳津町物価高騰対策給付型商品券発行事業 物価高騰対策として商品券を給付します

昨今の物価高騰の影響を受ける町民の皆さんの支援、並びに消費喚起による町内事業者の皆さんを支援するため、全町民に20,000円の商品券を給付します。

■対象者

令和8年3月1日現在において、柳津町に住民登録のある全町民

■給付額

町民1人あたり商品券20,000円（500円券×40枚）

■利用期間

令和8年4月29日（水）～令和9年1月31日（日）

※令和8年4月24日（金）頃から随時各世帯主宛に郵送でお送りします。

■利用事業者

商品券郵送時に利用事業者一覧表を同封します。

■事業者募集

柳津町物価高騰対策給付型商品券の取扱い事業者を募集します。希望する事業者は、下記により申し込みください。

- ・柳津町商工会会員事業者 柳津町商工会（TEL0241-42-2552）までご連絡ください。
 - ・柳津町商工会会員以外の事業者は、総務課総務係（TEL0241-42-2112）までご連絡ください。
- ※随時募集しております。

問 総務課総務係 TEL0241-42-2112

柳津町内街頭犯罪発生状況（令和8年2月28日現在）

区分	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯										知能犯	風俗犯	その他の刑法犯			合計
			侵入窃盗				非侵入窃盗				乗り物盗				器物損壊	住居侵入	その他	
			空き巣	事務所荒し	出店荒し	その他	車上ねらい	万引き	さい銭ねらい	その他	自転車盗	その他						
管内	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	0	0	0	0	1	0	1	8
柳津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

※「凶悪犯」：殺人、強盗、放火、不同意性交等
「粗暴犯」：暴行、傷害、脅迫、恐喝

「知能犯」：詐欺、横領、文書偽造など
「風俗犯」：公然わいせつ、不同意わいせつ

上記発生状況は2月までの累計になります。外出時や夜間の施錠はもちろんのこと、在宅時にも施錠を心がけましょう。また物置や倉庫などの施錠できる箇所についても施錠を心掛けましょう。

柳津町内企業等求人情報

求人者名	勤務地	職種	雇用形態	雇用期間	応募資格	給与・賃金等	福利厚生・待遇	休日休暇等	問い合わせ先
明光ビルサービス株式会社	①柳津町（柳津西山地熱発電所）※週3日 ②三島町（東北電力(株)只見川ダム管理事務所）※月1回	清掃員	アルバイト・パート ①柳津町 週3日(月水7:30～14:30、金7:30～9:30) ②三島町 毎月1回(第一土曜日8:00～16:00)	随時 ～1年毎に更新	年齢不問 学歴不問 普通自動車免許（必須） ※車通勤必須	時給1,200円	労災保険制度 産休育休取得事例あり 転勤なし	勤務日（毎週月水金曜日、毎月第一土曜日）以外	022-221-8933 若松
有限会社 佐々木電機商会	柳津町	電気工事	①正社員 ②アルバイト・パート	期間の定めなし	高卒以上 資格不問	①正社員 月給200,000円～ ②アルバイト・パート 日給9,000円	雇用保険制度 労災保険制度 健康保険制度 厚生年金制度 退職金共済加入	土日祝休み (土曜日は隔週(第2、第4土曜)休み)	0241-42-2008 佐々木
株式会社東北装美会津事業所	坂下厚生総合病院(会津坂下町)	清掃員	アルバイト・パート ・8:00～17:00(7.5H) ・日数応相談	期間の定めなし	年齢65歳まで(定年) (応相談)	時給1,050円～	雇用保険制度 労災保険制度 健康保険制度 厚生年金制度 転勤なし 各種補助金制度あり	シフト制 (応相談)	0242-26-2717 穴澤

※その他の求人情報は、右の二次元コードまたは町Webサイトからご確認ください。

※上記は、職業安定法（昭和22年法律第141号）に定める職業紹介やあっせんを行うものではなく、あくまで町内企業などへ求人情報を発信する場を提供するものです。各求人情報の詳細は、直接お問合せください。



詳細はコチラ

柳津防災行政情報アプリ (左 Android、右 iOS)	柳津町防災 行政メール配信	柳津町公式 LINE	柳津町公式 インスタグラム	広報誌配信アプリマチイロ (左 Android、右 iOS)	